

令和6年度 ウェルビーイング産業創出支援業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本業務は、ウェルビーイング産業の創出による産業振興と県民の健康寿命延伸を目指し、同産業の事業化を支援する。

業務委託により、事業計画作成支援等に係るセミナー、講座を開催するとともに、オープンイノベーションによる事業創出に取り組む。さらに、当該支援を体系化し一連の事業として実施することにより事業化実現性を高める。なお、「ウェルビーイング産業」とは、心身の健康の保持及び増進、介護予防を通じた健康寿命の延伸に資する製品の生産若しくは販売又はサービスの提供を行う事業（個別法により許認可等が必要な商品やサービス等を除く）をいう。

2 概要

(1) 業務名

令和6年度 ウェルビーイング産業創出支援業務委託

(2) 業務内容

別紙「令和6年度 ウェルビーイング産業創出支援業務委託 仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 業務期間

委託契約締結日から令和7年2月28日（金）まで

(4) 見積上限額

金6,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）を見積金額の上限とする。

※仕様書記載の業務を実施するために必要な一切の経費を含む。

※この金額は、契約時の予定価格を示すものではない。

※上限額を超えた者は失格とする。

(5) 履行場所

静岡県内

3 参加資格

この手続きに参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 仕様書のとおりウェルビーイング産業に係る各種セミナー、講座等を企画、運営が可能な者

(2) ウェルビーイング産業の事業運営に関する専門的な知識経験を有し、事業担当者として設置可能な者（例：経済産業省認定のヘルスケア・アクセラレーター資格を持つ者）

また、次のいずれかに該当する事業者は応募できません。

(1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始に申立てがなされている者（厚生手続開始の決定を受けている者を除く。）

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）

4 提出書類

- | | |
|-----------------------------------|----|
| (1) 公募型プロポーザル参加申込書【様式1】 | 1部 |
| (2) 反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書【様式2】 | 1部 |
| (3) 見積書 | 1部 |
| (4) 提案企画書（任意様式） | 4部 |
| (5) 事業実施体制図（任意様式） | 4部 |
| (6) 直近3ヵ年の決算資料（貸借対照表、損益計算書） | 4部 |
| (7) 会社案内等の事業概要が分かるパンフレット類 | 4部 |

なお、提案企画書の内容は、仕様書に沿った企画内容の他、6選定（2）に規定する審査基準の内容を含むこと。

5 提出書類の受領期限及び提出方法、提出先

(1) 受領期限

- | | |
|------------------|------------------|
| 上記4 提出書類 (1) (2) | 令和6年4月12日（金）午後5時 |
| (3) ~ (6) | 令和6年4月19日（金）午後5時 |

(2) 提出方法

郵送または持参

(3) 提出先

公益財団法人静岡県産業振興財団 フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンタープロジェクト推進部 宛
郵便番号 420-0853
静岡県静岡市葵区追手町 44-1 静岡県産業経済会館 2階

6 選 定

(1) 選定方法

選定は、公益財団法人静岡県産業振興財団フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンター内に設置する審査会において、審査基準に基づき実施する。

(2) 審査基準

項目	審査の観点	配点
1 セミナーの実施内容	・開催テーマ、内容は仕様書に沿ったものであるか ・講師等は事業目的に沿った人選であるか ・一連の支援事業として構成されているか	5
2 異業種交流会・アイデアソンの実施内容	・開催テーマ、内容は仕様書に沿ったものであるか ・講師等は事業目的に沿った人選であるか ・一連の支援事業として構成されているか	5
3 事業計画作成支援講座、フォローアップの実施内容	・開催テーマ、内容は仕様書に沿ったものであるか ・講師等は事業目的に沿った人選であるか ・講座のカリキュラムは事業目的と合致しているか ・一連の支援事業として構成されているか	10
4 同様の開催実績	・同様の開催実績があるか	5

5	実施能力・体制	・事業遂行可能な能力及び体制を確保しているか ・(該当する場合) 事業遂行に係る資格・認定等の有無	10
6	見積書の妥当性	・見積積算が提案内容に応じた妥当な内容か	5

(3) 結果通知

審査結果を決定次第、採用の可否のみを応募者全員に文書にて通知する。

7 契約方法

提案内容に沿って、契約についての協議・調整を行った上で、(公財) 静岡県産業振興財団と選定された者の双方が合意に至った場合に業務委託契約を締結する。

なお、提案内容の具体的仕様については、契約時までにはすべてを確定させることが困難な場合は、確定できる部分を除き、企画案ベースの仕様で契約を締結することとし、当該部分については、両者の協議により確定させることがある。

8 その他

- (1) 提案書類は返却しない。
- (2) 企画提案に係る一切の費用は、申請者の負担とする。

9 問合せ先

公益財団法人静岡県産業振興財団 フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンタープロジェクト推進部 長崎
〒420-0853

静岡県静岡市葵区追手町 44-1 静岡県産業経済会館 2階

TEL : 054-254-4513 FAX : 054-253-0019

E-mail : newfoods@ric-shizuoka.or.jp